

令和3年9月30日

保護者 様

舞鶴市教育委員会
教育長 奥水 孝志
舞鶴市立新舞鶴小学校
校長 小森 昌子

新型コロナウイルス感染症に係る小学校の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染者の急拡大に伴い、京都府において発令されていた緊急事態宣言が、9月30日(木)の期限をもって解除されることとなりました。

全国的に新規の感染者数は減少傾向にありますが、宣言解除後の感染再拡大を防ぐためにも、今後も気を緩めることなく、適切な感染拡大防止対策を徹底していく必要があります。

つきましては、10月1日(金)以降の学校教育活動等については、可能な限り感染症対策を行った上で、下記のとおり段階的に実施してまいります。

保護者の皆様におかれましても、引き続き、児童生徒の下校後や休日の過ごし方をご指導いただくとともに、ご家庭での感染防止対策に、より一層のご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動での感染症対策について

- (1) 感染リスクの高い学習活動については、引き続き、可能な限り感染症対策を行った上で、可能なものは避け、一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどして実施する。
- (2) 学校外の者が参加して行われる校内の活動については、参加人数や参加者の範囲を限定・把握し、感染症対策を十分に講じた上で実施する。(部活動体験、運動会、体育祭、授業参観等)
- (3) 校外での教育活動(遠足、校外学習等)は、感染症対策を十分に講じた上で実施する。
- (4) 修学旅行は、10月以降に延期し、宿泊を伴わないものとする。
- (5) 小学5年生の社会見学については中止する。

※2ページ目もご覧ください。

2 ご家庭での対応について

(1) 登校について

ア 登校前に必ず検温し、健康観察表などに記入する。

イ 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養する。同居のご家族に同様の症状がみられる場合も登校を控える。

ウ 飛沫の捕集効果の高い不織布マスクの着用を心がける。

※ 登下校時も着用するが、熱中症等のリスクが高い場合には、十分な距離を確保し、会話を避けることを徹底し、マスクはつけなくてよいこととする。

(2) 予防対策について

ア 不要不急の外出を自粛する。

イ 石けんやアルコール消毒液等による十分な手洗いやうがいを行う。

ウ 咳エチケット（マスクの着用等）等に心がける。

エ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事、部屋の換気や適切な温度・湿度の管理を心がける。

オ 下校後も、集団感染のリスクを低減するために、3密の回避はもちろんそれぞれの密を避けること（0密）に心がける。

(3) 健康管理について

発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関の受診をお願いします。

また、下記の相談窓口にもご相談ください。

【相談窓口】 きょうと新型コロナ医療相談センター

…電話 075-414-5487 [365日 24時間対応]

3 PCR検査の実施や検査結果等についての学校への連絡のお願い

(1) お子様や同居のご家族が陽性もしくは濃厚接触者と判明した場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。また、PCR検査を実施することになった場合や、検査の結果が判明した場合にも、必ずご連絡をお願いします。

個人情報取り扱いやお子様の人権に十分配慮して対応いたします。

(2) 休日や夜間など学校が業務時間外の場合には舞鶴市役所（0773-62-2300）

へお電話いただき、学校と連絡を取りたい旨をお伝えいただくとともに、お子様の「名前」「学校名」「学年」「学級」「連絡先」をお知らせください。

後ほど、学校からご連絡させていただきます。